

奈良県告示第百六十一号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

令和四年八月二十三日

奈良県知事 荒井正吾

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
大塚 正久	近畿大学奈良病院	生駒市乙田町二 四八番一号	外科（直腸機 能障害）	令和四年七 月二十六日
大塚 正久	近畿大学奈良病院	生駒市乙田町二 四八番一号	外科（ぼうこ う機能障害）	令和四年八 月四日